

## 令和6年度 不祥事防止研修の年間計画

熊野第三小学校

- 1 目的 県民全体から信頼される学校を目指し、不祥事を根絶するために、研修を実施する。
- 2 実施日 不祥事防止委員会：企画委員会後実施する。  
全体研修：年間計画に基づいて実施する。
- 3 内容 研修のはじめには、次の内容報告を行い、現状を把握する。
  - ① 前月のいじめ・体罰・セクハラ等相談日の状況報告
  - ② 県教委記者発表資料懲戒処分について

| 実施日                      | 委員会・研修                  | 研修内容・実施方法                      | 担当 |
|--------------------------|-------------------------|--------------------------------|----|
| 4月 1日 (月)<br>4月 2日 (火)   | ○第1回全体研修<br>○不祥事防止委員会①  | ・不祥事根絶のための行動計画について             | 校長 |
| 5月16日 (木)<br>5月30日 (木)   | ○不祥事防止委員会②<br>○第2回全体研修  | ・研修について<br>・服務規律について<br>・関係法規等 | 教頭 |
| 6月20日 (木)<br>6月27日 (木)   | ○不祥事防止委員会③<br>○第3回全体研修  | ・研修について<br>・個人情報の取り扱い          | 1年 |
| 7月11日 (木)<br>7月18日 (木)   | ○不祥事防止委員会④<br>○第4回全体研修  | ・研修について<br>・体罰防止               | 2年 |
| 8月 8日 (木)<br>8月22日 (木)   | ○不祥事防止委員会⑤<br>○第5回全体研修  | ・研修について<br>・交通事故防止             | 3年 |
| 9月12日 (木)<br>9月19日 (木)   | ○不祥事防止委員会⑥<br>○第6回全体研修  | ・研修について<br>・パワハラ防止             | 4年 |
| 10月10日 (木)<br>10月17日 (木) | ○不祥事防止委員会⑦<br>○第7回全体研修  | ・研修について<br>・体罰防止               | 5年 |
| 11月14日 (木)<br>11月21日 (木) | ○不祥事防止委員会⑧<br>○第8回全体研修  | ・研修について<br>・セクハラ防止             | 6年 |
| 12月12日 (木)<br>12月19日 (木) | ○不祥事防止委員会⑨<br>○第9回全体研修  | ・研修について<br>・飲酒運転根絶             | 1年 |
| 1月16日 (木)<br>1月23日 (木)   | ○不祥事防止委員会⑩<br>○第10回全体研修 | ・研修について<br>・交通事故防止             | 2年 |
| 2月13日 (木)<br>2月27日 (木)   | ○不祥事防止委員会⑪<br>○第11回全体研修 | ・研修について<br>・個人情報の取り扱い          | 3年 |
| 3月13日 (木)<br>3月21日 (金)   | ○不祥事防止委員会⑫<br>○第12回全体研修 | ・研修の反省<br>・次年度の計画立案            | 教頭 |